

下関交通安全協会 令和6年度収支決算

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

項	目	決算額
会費	会員会費	12,169,600
補助金	下関市・県安協	1,080,000
事業費	免許事務委託費	6,384,000
雑収入	県証紙、更新手数料	5,034,545
基金繰入	基金繰入	0
繰越金	前年度繰越金	1,887,218
	計	26,555,363

支出の部

項	目	決算額
事業費	交通安全活動費等	12,942,692
人件費	給与、福利厚生費等	9,357,104
需要費	事務所管理費等	870,220
諸費	備品費、会議費等	493,571
積立金	退職積立金	240,000
租税公課	租税公課	71,000
	計	23,974,587

◎令和6年度の主な交通安全活動の内容

- 交通安全日(1日、21日)、交通安全運動期間中の広報車巡回広報
- 交通安全教育資器材(啓発DVD、チャイルドシート等)の貸し出し
- 春、秋の全国交通安全運動に伴う各種交通安全キャンペーン
- 夏、年末年始の交通安全県民運動に伴う各種交通安全キャンペーン
- 交通事故現場における現場講習会の開催



- ◎ 会費は1年間につき500円です。免許証の有効期限に応じて一括納入をお願いしています。
有効期限3年の方～1500円 有効期限4年の方～2000円 有効期限5年の方～2500円
- ◎ 会員の方へのサービス活動
 - 優良運転者・交通安全功労者等表彰(自己申告可)
 - 協賛店割引制度
 - 免許証ケース、反射キーホルダー又は高齢者マーク等の配布
 - チャイルドシートの無料貸し出し(1ヶ月前より電話予約、最長1ヶ月)

地域の交通安全に関する困りごとや相談などは、お気軽に下関交通安全協会までお申し出下さい。

下関交通安全協会 〒750-0016 下関市細江町2-3-8 下関警察署内

TEL 083-231-0110 FAX 083-223-2374

下 関

交通安全協会

令和7年「年末年始の交通安全県民運動」の実施について

～各種啓発活動を展開～

期間中の活動状況



ゆめシティ街頭キャンペーン



少年セーフティリーダーズによる街頭キャンペーン



高校生によるパトカーマイク広報

下関交通安全協会では、令和7年12月10日から令和8年1月3日までの「年末年始の交通安全県民運動」の期間中に警察や関係団体と連携し、交通事故防止のため各種交通安全啓発活動を展開しました。

おかげをもちまして、昨年の交通死亡事故の発生は2件（前年比－5件）と大幅に減少しました。